

平成31年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成31年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年3月12日	9時30分	議長	坂口久信	
	延会	平成31年3月12日	13時47分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	欠 員		9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	6番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西 村 芳 幸		中 村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	田 崎 一 朗		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	農林水産課長	永 石 弘之伸		
	総 務 課 長	田 中 久 秋	税 務 課 長	藤 木 修		
	財 政 課 長	西 村 正 史	建 設 課 長	浦 川 豊 喜		
	企画商工課長	津 岡 徳 康	会 計 管 理 者	峰 下 徹		
	町民福祉課長	田 中 照 海	学 校 教 育 課 長	安 西 勉		
	健康増進課長	大 岡 利 昭	社 会 教 育 課 長	小 竹 善 光		
	太良病院事務長	井 田 光 寛				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成31年3月12日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第18号 平成31年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 議案第18号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第18号 平成31年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定めておりますが、この議案審議を款で区切っていますので、その款で区切られた中での3回と御承知いただき、発言の均等、議事運営に御協力を願いたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後にいたします。

それでは、歳出の第1款．議会費57ページから第2款．総務費86ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから、質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の1ページですけれども、その連番の1の新のところですが、会計年度任用職員制度システム構築業務委託料というのがありまして、32年から施行されるこの制度について対応するためのシステムということですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

32年度から会計年度任用職員がスタートということになります。今現在、公務員の任用をきちんと整理するという意味で、日々雇用等で今働いていらっしゃる方もそういった会計年度任用職員になってくるわけですが、身分としてはほぼ職員と同一的な部分になって

まいりますので、そういった給与管理とか休暇とか手当とかそういった部分のシステムをきちんと構築をするというような内容になってまいります。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

会計年度で任用される職員についての個別管理というか、それをシステムでやるというそういうシステムということではないんですかね。

○総務課長（田中久秋君）

はい。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

ほかにと言うたでしょ。ほかに皆さん、誰かあれば。

○6番（所賀 廣君）

予算書の70ページを見てみますと、むらおこし推進費というところで海外交流体験事業費補助金6万2,000円とあります。これはどんな意味がありますか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

海外交流体験事業費ですけども、前年度までは訪韓少年の翼の補助金として上げておりました。この内容を変えたのは、平成29年度に佐賀県の子供クラブ連合会の理事会のときに、行き先の変更とかを協議がありまして、それで今回行き先が変更になっていよいよ海外交流体験事業と変更をしております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

恐らくその訪韓少年の翼やったですか、この意味かと思いましたが、実はこれはもうずっと実績ゼロのままで、昨年度もこの6万2,000円、そのまま減額になって補正がされております。

社会教育のほうでここを担当されていると思いますが、太良から訪韓の場合、今年度どこかわかりませんが、過去の実績として研修に行かれた経緯があるのか。また、聞いてみますと、1人では心細いということで、複数人間でないということもありますが、ほかの中学校の人たちとの交流の意味では非常にいいことだと思いますけど、なかなか一人では心細い、2人か3人だといったような気がするがというふうな話がありましたが、これはそういう点で6万2,000円というのは、もし研修に行かれた場合に、交流に行かれた場合に1人分の補助金なのかどうなのか。その辺もうちょっと具体的にここを考えていかんと、また今年度も実績ゼロということが強く感じられますが、その辺は課長、どういうふうにお考えですか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

実績としましては、平成14年度に3名行かれてから、その後は実績がありません。1人当たりの費用といたしまして、5万1,000円かかります。そのうち、県が5,000円の補助で町から2分の1の補助となっております。

それと、この研修が事前研修とか事後研修とかがありまして、行く前に3回の、3日間の研修があります。そのうち1日は1泊の宿泊の研修があります。そして、その訪韓の少年の翼に行った後に、事後研修ということでまた1日間ありますので、なかなか参加する方がほかの事前研修もありますので、なかなか参加者が少ないと思われまます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

6万2,000円という予算ですが、せっかくこうやってちゃんと事業を計画しているのであれば、もうちょっと参加しやすいような形態といえますか、そういったことを改めて考えていかんと、さっき言いましたようにまた今年度も実績ゼロでしたじゃ、何か予算化する意味がないような気がしますので、ぜひそこは行きやすいように何とかしてあげて、具体的に何か策をとるなり何なりしてやっていただきたいと思っておりますので、ぜひ今年度はせっかく上がった予算ですので、何とかその辺配慮をして検討して、ぜひこれがちゃんと予算どおり執行できましたと報告ができるようにやっていただきたいと思っております。回答要りません。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の71ページ、主要事業でいきますと3ページの連番の12と13ですけれども、今回、廃止路線代替バスの運行補助金、それと生活交通路線維持費補助金につきましては、総務費から商工費に款の変更があつてます。項も目も変更があつてますけれども、その変わった理由と、それとこの金額が非常に高くなってきています。前年度が廃止路線バスのほうについては570万円から744万円と、生活交通維持の補助金につきましては620万円か1,054万5,000円ということで、特に生活交通の補助金につきましては1.7倍ぐらいになっています。この上げられた根拠をお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

地域公共交通の行政項目につきましては、一般的には総務費のほうで組んでいるところが多いということで、財政課からの助言もありまして総務費で組むことといたしたところでございます。

それと、補助金の増額の理由ですけれども、事業者の祐徳バスさんが経営も厳しいということで、今度祐徳バスが祐徳自動車と経営統合されることになりました。そういった関係で、1キロ当たりの運行単価というのが180円から270円に大幅に増額になりました。そういった

ことで補助金がこのように増額したというようなことでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

そしたら、この廃止路線のほうと生活交通路線のほうですけれども、これについては同じ単価ということによろしいんですか。というのが、運行距離が、太良町の場合は、下のほうの生活交通路線については14.2キロということになってます。上のほうの廃止路線バスについては中山線と広谷線と竹崎線をプラスしたら15.6キロということで、廃止路線代替バスのほうが長いにもかかわらず、上がったものの上昇率は低いということになってます。下のほうは逆でしたよね。14.2キロで短いにもかかわらず、これが大幅に引き上げられてるということになってます。この違いは何かお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

まず、運行経費の距離単価ですけれども、共通でございます。

それと、補助金の金額の距離に対する金額の違いにつきましては、これはお客様が乗られるときの収益率が関係しております。赤字補填という形での補助金になりますので、一致はしないというふうになると思います。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

そしたら、収益率が低かったら単価も高くなるということと、もう3回目ですのであれですけど、それとこの業務、事業の内容については、予算については総務のほうに行くんですけども、業務の内容については企画商工課のほうでそのままということになるわけですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

後のほうの御質問からお答えしますと、現段階では企画商工課がそのまま受け持つこととなっております。

それと、前段のほうにつきましては、収益率によって距離単価が変わるというものではなくて、距離単価は一定ですけれども、赤字分がどれだけ出るかによって補助金が変わってくるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（久保繁幸君）

67ページの財政課のふるさと応援寄附金事業の件についてお尋ねいたしますが、今年度大体予定が9億円を目標にされているということでありましたが、昨年度8億円、それに対しまして、ここにずっと書いてある事業費を見ますと、通信運搬費が大分上がっているよう

でございますが、これは増額理由としてはどういうふうなものか。簡単に計算しますと、昨年度から比較したならば6,347万5,000円というような増額になるかと思うんですが、その辺のまずは理由からお尋ねいたしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

通信運搬費の増額ということですが、まず8億円から9億円になったことによる件数の増、それからもう一つがこの運搬業者の単価、ほかの輸送会社とも一緒ですが、単価が上がっているといったところの要因がこの増額につながっているということになっております。

具体的に申し上げますと、30年度では普通で7万2,000件、31年度ではこれが8万8,000件といった見込みをしております。それから、チルドとか冷凍になりますけども、これが30年度では8,000件を今回1万件といった見込みを出しております。単価につきましても、一般の分で1,600円から1,936円、それから冷凍等になりますと2,260円から2,662円といった単価アップが生まれますので、これで計算いたしますと、先ほどの御案内のとおり6,347万5,000円の増と、約そこの内容になってまいります。

○9番（久保繁幸君）

運賃の値上げはわかりましたが、このワンストップ特例申請受け付け、これはどういうふうなシステムなんですか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

ワンストップの特例申請ですけども、昨年の9月議会で補正予算という形で上げさせていただいております。

内容につきましては、確定申告を必要としない給与所得者の方々が寄附をされた場合に、それぞれのところで確定申告をしなくて、各行政間でこの控除が受けられる手続をしますよといった業務になってまいります。この書類受け付けからデータ入力通知まで、相当の業務を要しますので、この分について委託を行っているといった状況でございます。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

予算書の70ページの鹿島市デマンドタクシー利用負担金について、内容を説明をお願いします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この鹿島市デマンドタクシー利用負担金でございますけれども、祐徳バスがもともと鹿島矢筈のほうまで通っていたわけですが、それが廃止になりました。その代替の住民の

足の確保ということで、鹿島市さんが乗り合いタクシー事業を始められました。そのときに、鹿島矢答の住民さんだけではなくて、多良矢答、道を挟んで反対側は多良矢答の方がいらっしやいますので、そちらの方も利用できるようにしましょうかというようなお話をいただきました。それで、ぜひお願いしますということで太良町の一部の部分ではありますけれども、鹿島市の乗り合いタクシー事業に利用させていただくときの負担金でございます。

この金額は、最大の金額を今見込んでおりまして、実際は利用者数によってこの負担金は下がってまいりますので、利用者数の増減によって、この負担金は変わっていくものというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

今の説明によると、祐徳バスの廃止路線に伴うものだと思いますけど、それであるならば多良の3地区、中山、先ほど竹下議員への説明があった分です、その分については乗り合いタクシーということを将来的に考えられておりますかどうか、そこをお尋ねします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

この乗り合いタクシーにつきましては、鹿島市のほうでやられているのは再耕庵タクシーさんでございます。太良町には太良町のタクシー事業者さんがありますけれども、事業者さんというのはそれぞれに持ち分というか、言い方が悪いですけども縄張りのようなものがありまして、営業区域といいますけれども、そのところでお仕事をされている関係上、もしするとなったらそこは馬場タクシーさんをお願いすることになると思います。が、企業体力として実際それが可能なかどうかというのはまた別問題でございまして、どうなるかはわからないところでございます。ただ、議員御指摘のとおり、廃止のバスの地域の住民の皆さんの足の確保ということになりますと、それも選択肢の中に入れて考慮する必要があるのではないかというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

金額的に見てみますと、744万円ですか、今年度計上されてはいますけれども、仮に3地区、利用される人間の数は違うと思いますけれども、3地区をもし、先ほど名前が出ましたけれど太良の業者さんをお願いした場合は、これ以下にできるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺を考慮して、30年度蹴られたコミュニティーバスは、今回取り下げているんですけど、それにかわるものとして、そういう面で検討してもらいたいと思いますけど、そこら辺はどう思われますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、どうにかして住民の皆さんの足の確保をしなくてはならないというのは町長の公約でもございますので、柔軟に方法を検討しながら、どれが一番いいのかということを考えながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の71ページですけれども、14の使用料及び賃借料の中にASPサービス利用料というのが2,600万円ほど計上されております。このASPのサービスの内容についてお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

ASPサービス利用料でございますけれども、ASPというのはアプリケーションサービスプロバイダーの略でございます。これは、インターネット技術を使いまして、太良町のほうにシステムを置かずに、ベンダーである今契約しているところはRKKコンピューターというところですが、その会社の本社のところには太良町のプログラムが置いてあって、その本社で太良町のプログラムを管理していただいております。そのインターネットを介して太良町の役場の中でカチャカチャとパソコンはいじりますけれども、実はプログラムは本社の熊本のほうで動いているというような遠隔操作のサービスをしていただいているということで、メンテナンスが本社で行っていただいておりますので、非常に迅速な対応をしていただけるというようなことで、こういった契約をしているということでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

30年度の補正額で229万円ほど減額の補正がなされております。それに、今回は614万円ほどまたマイナスで計上されていると思いますけれども、年々下がっているのかどうかわかりませんが、2年続いて下がっているというような状況になっております。この下がった理由と、アプリケーションの具体的なサービスの中身はどういう内容をされているのかお尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

まず、金額が変動していることにつきましては、当初予算の見込みからすると入札減というような形で、業務内容の見直し、また縮小、また経費の見直し等も含んでしておりますので、当初予算とは誤差が出てくるということで御理解いただければと思います。

それと、ASPのサービスの内容につきましては、太良町の全ての基幹業務です。財務、住民登録、そういった太良町の多岐にわたる全ての行政サービスをこのコンピューター管理をしておりますので、その全ての基幹業務系というふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

70ページの新規の事業と思うんですが金額的にはそんなに大きくないんですが、22世紀に残す佐賀県遺産支援事業というふうな、事業内容の説明をお願いいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

22世紀に残す佐賀県遺産支援事業費補助金につきましては、昨年度多良栄町の海中鳥居が佐賀県遺産に認定をされました。この佐賀県遺産ということに認定されますと、これは佐賀県の遺産ということになりますので、どうにかして良好な環境を保っていかなくてはならないということで、町と県がそれぞれ同額ずつを出し合ってそれを維持していくというための補助金でございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

まあ、次もありますから。

質疑がないので、次の第3款、民生費87ページから第4款、衛生費113ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○9番（久保繁幸君）

98ページの、昨年まであった3B体操、童話を歌う会、男の料理教室、脳の健康教室等々の7種事業が廃目になっておりますが、その理由は何でしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

予算書の98ページ一番下にありますが、一般介護予防教室事業委託料397万4,000円ということで、先ほど議員おっしゃられた各種体操、筋力アップ等々の都合9事業分を統合して、一般介護予防教室事業委託料ということで統合いたしております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

それでは、昨年度361万4,000円、これが30万円程度ですか、それが上がったのはどれの分が値上げて、また新規になったのか。私が言ったのは7事業と思ったんですが、今課長言われたのは9事業と言われたんですが、その辺の金額の違いはどんなふうになっているんでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

増額になった事業を申し上げますと、元気塾教室事業の分が86万4,000円であったものが115万2,000円になってございます。あとの事業につきましては、事業費はほとんど変わっていないと認識しております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の102ページと主要事業でいきますと連番の30、31ですけれども、主要事業一覧表でいきますけれども、保育所の運営委託料が2億4,370万円から2億3,000万円ぐらいあったんですけれども、2億4,300万円ほどにふえております。1,290万円ふえています。下のほうも施設型の給付費の負担金につきましても2,000万円ほどふえております。この増加の理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

委託料のほうで1,290万円とそれから負担金のほうで2,007万円、これの予算計上につきましては、12月補正で30年度の決算見込みを算出しました額をもとに算出しておりまして、12月補正のときに内容的には公定価格の見込みを2%ということ増額補正をいただきました。その分を当初予算に反映させておりまして、言うなれば一番大きい額の予算見積もりをさせていただいたということでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

前年度の当初予算の金額がそうしたら少なかったということになるわけですね。実際、児童の数とか単価とかそういったことには変更はなかったということによろしいんですかね。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

例年、保育所の運営費につきましては、12月、3月と人件費部分について公定価格という名前で運営費の増額が国のほうでされている関係上、どうしても12月補正、はたまた3月補正ということで追加の予算を要求させてもらってございました。その分を今回当初予算で見込みということで、先ほど申し上げました2%の増額分、少し例年の見込みからすれば約倍ぐらいのアップ率を見込んでますけれども、当初予算で計上させてもらったということでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

今の関連ですけど、施設型のほうは利用される子供さんの数ほどどのように変化されている

のか、まずお尋ねします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

いわゆる認定こども園の部分が負担金、施設型給付費ということでございますけれども、27年度から認定こども園がスタートしております。そのときからの入所児童、4月1日現在の部分で報告いたしますと、27年が43、28年が46、29年度については50、30年度の61と、それと今度31年3月末、今現在の申し込みの数ですけれども69名ということで、ずっと増加の一途をたどっております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

確かにふえる要因の一つになると思いますけど、先ほど言われた2%で入れてこれだけの2,000万円という数は出てこんどと思いますけど、そこら辺をもう少し詳しく説明をお願いします。

○町民福祉課長（田中照海君）

予算の計上の方法でございますけども、12月現在で見込みを立てたいいわゆる実績見込みという数字に、先ほど申しました2%の運営費の増、それと年度末、いわゆる3月になって乳児さん、一番高いところのゼロ歳児さんの入所の分も含めてみております。その分を計上しておる数字でございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

単純に考えて、こっちのほうを利用されれば保育園のほうを利用される数は少なくなると思うんです。でも、先ほどの竹下議員の話では、保育園のほうも上がっておると。そこら辺の関係はどういうふうになっとつとですか。さっき聞きましたけど、利用される子供さんの数、保育園のほうは全体的に多くなっていますか、少なくなっていますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

先ほどの同じ27年度から4月1日現在の数字で申し上げますと……（「ふえたか減ったかだけわかれば」と呼ぶ者あり）

はい、次第にふえてございます。

要因的に分析をしておりますけども、昔は自分のところで3歳ぐらいまでは保育をして、それから保育園にやろうという、私はそういう世代におったんですけれども、現在はもう既にゼロ歳から仕事に行く関係で保育園に預けるということで、ゼロ歳児、1歳児さんの入所が軒並みふえてございます。それで、先ほど申しました施設型運営費と保育園の委託料につきましてもふえてございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

93ページになると思いますけれども、障害者の外出支援とその下の障害者の方の訪問入浴サービス委託、これがどちらも去年と比べたら外出支援は4倍ぐらいふえてますし、入浴もふえておりますけれども、これがふえた理由、単純に人数なのかどうなのか。内容とそれからどこに委託をしてあるのかをお伺いしたいと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

まず、外出支援委託のほうですけれども、対象者が2名ほどふえて5名の予定をしてございまして、約30万円ほどふえてございます。

それと、訪問入浴サービス、この方実績的には30年度1名いらっしやって、新年度この予算につきましてはもう一人、2名予定をしています。佐賀市のセントケアという事業所でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（川下武則君）

110ページの火葬場長寿命化計画策定業務で324万円と火葬場の整備事業で452万円という金額が出とつとばってんが、また火葬場の場所をふやすんですか、どうですか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

火葬場長寿命化計画策定業務委託料の324万円につきましては、公共施設等総合管理計画に基づく火葬場の個別施設計画、これは長寿命化計画でございます。今後のです。あとの工事請負費の452万円というのは、今段階での中期財政計画によりまして、再燃焼炉棟耐火物の部分補修工事に150万円、排出ダンパーユニット取りかえ工事に85万円、耐火台車製作取りかえ工事に130万円程度、搬送装置内の部品交換に88万円程度計画しております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

そうしたら、まずは故障とかなんとかを来る前にずっと計画を立てて、中の整備を段階的にやっていくということですか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

議員お見越しのとおりでございます。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番の38のページ数で言ったら112ページですけれども、ごみ収集の運

搬処分の業務委託料が7,500万円から8,800万円ほどに増加して、1,300万円ほど増加しております。この増加の理由をお尋ねしたいというふうに思います。

○環境水道課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

ごみ収集運搬の業務委託料の増でございますけども、これは人件費に今年度から1名増ということで、それに伴う諸経費等々で620万円程度、物件費で3トンパッカーを1台購入予定しております。その減価償却料、燃料費、その他で430万円程度、あと消費税が170万円、その他に80万円程度予定しております、1,300万円程度の増となっております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

説明の欄にそれぞれ29年度の実績、30年度の見込み、31年度の計画ということで上がってまして、不燃物はふえているものの、可燃物については減少しているということになっていきますけれども、1名職員をふやすということで820万円ですか、ちょっと高過ぎるというような気がしますし、ごみの収集量についても変わってないにもかかわらず職員を増加する必要があるのかどうか、それについての説明をお願いしたいと思います。

○環境水道課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

620万円の人件費の増を見込んでいるわけですけども、これは1人増の分と単価の見直し、1日単価を8,200円から8,500円に今年度見直しを行っております。その分の合計が620万円ということでございます。

ごみの収集量が横ばいであるが単価が上がっている、1名増をしないでいけないということですけども、それにつきましては、職員の出勤実績を見ますと、働き方改革にそぐわない、休みが余りとれないというようなハードな勤務状況になっております。業者のほうからも要望がありまして、そこら辺の見直しをしているところでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

先ほど単価の見直しも行ったということですけども、単価の見直しを行った理由はどういう理由で単価の見直しを行われたんですか。

○環境水道課長（田崎一朗君）

お答えいたします。

単価については、実際現場サイドの経営者としては月給で払うような形で協議をしたみたいなんですけども、職員としては日当でお願いしたいということでというようなこともあっております。8,200円から8,500円、300円上げておりますけども、これはほかにうちの業務で火葬場の指定管理の委託もやっております。そこと同じ業者でありまして、火葬場のほう

で28年度、29年度で230万円から240万円程度の収支決算のマイナスが出ております。監査あたりでも指摘をされておりました。30年度から単価の見直しを8,000円から8,200円に今年度やっております。それでもまだまだ追いつかないと。31年度でようやく収支が伴うと。単価を上げたところからです。というような状況で、単価の見直しを行っております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

97ページだと思いますけれども、生活支援体制整備事業委託料についてお尋ねをします。

去年も1,600万円の予算が上がっていて、これの内容とそれから何年間の事業なのか、お尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

予算の内訳的な内容なんですけれども、1,600万円のうち人件費相当が1,270万円、事業費17万4,000円と事務費で328万円と、そんなところの経費で合計でございます。

それと、第7期介護保険計画で介護予防事業の一環として生活支援体制整備事業が行われております。何年までという見込みでございますけれども、とりあえず第7期分の計画については、このまま事業的にはあるであろうと立てておりますが、33年度以降、この事業が拡大されるのか縮小されるのかについては、介護保険事務所と情報の打ち合わせを行っております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それでは、去年の分の1年間された事業の成果、どういうふうな成果が上げられておりますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

約4事業程度実績的に上がっておりまして、日常生活上の支援を要する高齢者が住みなれた地域で生きがいを持って生活を継続していくために、地域住民で高齢者を支える体制づくりと銘打って、まず事業所にヒアリング、いわゆる町内の介護保険に係る事業所に困難ケースなどの聞き取りの実績が上がっております。

それと、シンポジウムを行っていただいております、10月18日です、106名ほどの実績が上がっております。

あと、元気で長生きいきいきとした町づくりの会ということで、おおむね60歳以上の住民の方を夢を語り合い、実現を目指す方法を考える場ということで、開催されております。都合6回の開催がっております。

あと、地域サロン事業、各地区にございますけれども、その支援を行っているというそう

いう事業でございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

主要事業の5ページの連番24の新規事業、保健センターの個別施設計画策定の委託内容の説明をお願いいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

太良町の公共施設の管理計画の一環に基づいて、福祉の部門では総合福祉センターに係る個別計画の策定ということで、これをもって長寿命化対策の方策を考えるということでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

それでは、その事業は保健センターでやられるということですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

これは専門の知見のある業者に委託をして策定したいと思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

計画的には何年ぐらいの計画で行われる予定なのか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

31年度の1年間でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（所賀 廣君）

6ページの児童措置費、先ほど来保育園の話が出ておりますが、町内保育園の伊福、多良、松涛保育園の定員数と今現在の園児の数と、恐らくもう入園受け付けが終わるのかまだ現在進行形なのかわかりませんが、31年度の見込みの園児の方の数をまず教えてください。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

まず、保育所の定員でございますけども、伊福保育園が50、多良保育園が120、松涛保育園が60、大浦ふたばこども園が60でございます。

あと、現在までの申し込み状況ということで御報告いたしますと、伊福保育園が29、多良

保育園が120、松涛保育園が37、ふたば園が先ほど申し上げました69です。あと、管内広域入所等々含めまして、全体で入所申し込みが272名という数字が出ております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

申し込みについては伊福と松涛保育園がかなり少ないような感じになっておりますが、実は多良保育園のほうに孫の一時預かりを許可いただきまして、送り迎えしていましたが折に、伊福の方が園児を連れて多良保育園のほうに来ておられました。伊福の方が。ずっと話をしましたら、本町の方が伊福のほうにやられたと。いわばその辺、年齢によって枠があるとは思いますが、保育士の方の数にもよるのかどうかわかりませんが、伊福にあっとぼってんねえ、入られんけんがほかに行ってくださいと言われて、ちょっと遠かし、友達の関係もあって伊福にやりたかとぼってんとか、そういった話をしていたわけですが、この辺の現状は課長、把握しておられますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

いわゆる入所調整という形で申し込みに対し、町のほうが保育料を含めて決定を出すわけでございますけども、先ほどおっしゃられた件につきましては、3歳児さんが免責要件であぶれていると。それと、1歳児さんについては保育士さんの数であぶれているという状況でございましたので、それぞれあと第2希望という形でとりまして、それで入所決定という形になったと聞いております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

その辺の条件等がすぐわないところでやむなくということでしょうか、1回か2回ならともかく、例えば1年間そういった遠いところの保育園に行かざるを得ないということであれば、おじいちゃんおばあちゃんあたりがお孫さんを連れていかれるケースが多いです、送迎に。ちょっと大変、何とかならんとやろかという話でした。その辺の調整ができないものか、保育士さんが不足、あるいは3歳児さんが多いというふうな先ほどの話ですが、この辺は保育園同士でうまく調整できないものか。行政がそこまで関与する必要があるかどうかはわかりませんが、どうでしょうか。調整というのはなかなか難しいことですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

調整といいますか、保育園のほうは御存じのように佐賀県が施設の許可を出していますが、入所について、いわゆる数が多い場合のペナルティーといいますか、1年間は大丈夫なんですけども、2年連続でそういうペナルティーがあった場合は、運営費の減額を行うという監査で指摘を受けています。今おっしゃられた1年ぐらいというそこらあたりですけども、園にあつてはそれぞれ運営の営業努力をされて、実際的には保育士さんの募集はずっとされて

いる。それから、ある園につきましては面積が足りなかったのでプレハブで急遽面積を確保されたと、いろいろ営業努力をされているのは聞き及んでおります。

以上です。

○10番（末次利男君）

予算説明書の101ページです。

1目の児童福祉総務費の19、負担金及び交付金の中で、昨年安心こども基金特別対策事業費補助金1,012万5,000円計上されたものが、ことしは皆減になっております。この事業内容と必要でない事業になったのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

安心こども基金特別対策事業、平成30年度で大浦ふたば園の改修事業ということで単年度で実施された事業であります。それに対して補助金を計上しておりました。ということで、31年度についてはございませんので、皆減となっております。

以上です。

○10番（末次利男君）

わかりました。施設整備に係るものですね。

実は、今この安心こどもというタイトルを見て、これだけ今報道されている、テレビとか新聞で非常に子供のいろんな問題等が取り上げられておりまして、どこかに予算移しをされているのかなというふうに思いましたけれども、そういうことであればわかりました。

次の第2子の保育料の無償化ということから、国も今回消費税増税を見据えて、人づくり革命による経済成長戦略の一つの項目として、幼児教育の無償化というのが上げられているというふうに思いますけれども、これ今現在は町単独事業で上げられておりますけれども、この辺の流れというのはどのようになっておりますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

いわゆる消費税増税に伴うところの幼児教育無償化という政策でございますけれども、10月、消費税の施行と同時に施行される幼児教育無償化事業でございますけれども、佐賀県内市町村全て、当初予算ではなかなか数字的なもんが出しにくいという実情もございまして、1回情報交換をしましたけれども、6月か9月か12月か、いわゆる補正で対応したいという市町村がほとんどでございましたが、ある市町村についてはもう見込みで立ちますという市町村もございました。いずれにしろ、3歳児、保育園でいきますと3歳以上が無償化と、それと0～2歳までについては町民税の非課税世帯ということでございますので、町税の確定した6月以降の状況でもって補正の見積もりをしたいと思っております。

以上です。

○10番（末次利男君）

この町単独事業のその他の財源を使った第2子無償化ということは現在では複数の幼児が保育園に入所した場合、片方が無償化ということですが、第2子、第3子、この国がする場合は複数行かなくても無償化になるのかどうかお尋ねいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

町単独で行っております第2子無償化につきましては、同時に2人さんのお子さんについて保育園にやっている方の第2子が無償化するというので、先ほど幼児教育の無償化という国の制度でございますが、現在の第3子については既に無償化になってございます。国も順次財源の確保のめどが立ったところから制度をやっておりますが、現在は第3子が無償化と。太良町は単独で第2子で保育料のある方について無償化しています。

先ほどの幼児教育無償化の10月からの件でございますけれども、第2子でも0～2歳までの税の課税の方については、恐らく保育料が残ってくるということでございますので、このあたりも引き続き単独で行うかどうかの判断を先の町税の見込みが立ったときに判断したいと思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

関連ですけど、私たちが小さいときには保育所とか幼稚園に行かない人も結構いたんですけど、今そういう子供というのは実際に、保育園とかそういうところに行っていない子供もいるんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

昨年そういういわゆる未就園児童の調査を1回行ってありますが、漠然とした数字なんですけども、3年前27年のときは87%と記憶しておりますが、30年度については92%のお子さんが保育園に行っていると。逆に言えば、七、八%は2歳から3歳からという保育園の入園になるかと思っています。

○8番（川下武則君）

まだ課長も記憶に新しいと思うんですけど、5歳の子供がお母さんたちから虐待を受けて亡くなったという痛ましい事故があったんですけど、そういうのが太良町ではないからいいんですけど、学校でも一緒なんですけど、そういう親のいじめとか太良町であってないと思うんですけど、そこら辺の把握は多少はされているということですね。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

学校の各4校の養護教諭の方、教頭さん、それと私たち行政から福祉係と保健師さん、年に数回ですけども連絡会議というのをしております。いわゆる匿名でございますけども、

少し注意して見ておきたい子供ということで情報共有を行っている状況でございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

101ページの先ほどの負担金及び交付金の件で、延長保育事業、昔はこれは一律多分1園200万円ずつだったと思うんですが、今、昨年もなんですか536万8,000円というふうな予算組みがなされております。負担割といいますか、割合はどのようにされているんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

補助事業につきまして、町が3分の1、国、県3分の1ということで、いわゆる補助単価が決定してございます。延長保育を行う事業にあつては134万2,000円の4園ということで、一律の単価を4園ということで補助金を計上しております。

実績的には一番最終の実績のときに延長保育の数、それと時間等々を含めたところで来年度精算という形になってございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

そうしたら、今延長保育は4園みんなやっておられるわけですね。

それで、時間は何時までのような時間になっておりますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

朝の30分、それと帰りの30分、合わせて1時間の延長ということで補助単価という認識をしております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

朝が何時からか知りません。夕方が何時までか知りませんが、その辺はどのような時間になっておりますか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

各園7時半からの朝です。それと、6時半からの夕方という認識をしております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

今で延長保育の部分はいいいんですが、先ほど川下議員が言われた子供の云々の件なんですが、うちのほうでそのような虐待を感じられた、受けられたというふうな案件があった場合は、どのような処置をとられるわけですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

組織的には要保護児童対策協議会というのがあるんですけども、まずは県の児童相談所に対応を協議し、それとこんなお子さんがいるという情報共有を学校、保育園のほうとするんですけども、まずは児童相談所からの指導を仰いでいる状態というのが現状であります。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第5款、労働費114ページから第7款、商工費136ページまでの質疑に入ります。

暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番の45のさが園芸農業者育成対策事業補助金についてお尋ねしたいというふうに思います。

これにつきましては、30年度の補正のときにもお尋ねしましたがけれども、この減少した理由についてお尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回の予算額の減少ということですが、これに関しましてはその当年当年で要望がっております事業内容によって大きく変動するものでございます。昨年は件数とも多い、また事業規模も多いものがあつたんですけども、今回については件数が昨年よりも少ないというような状況もありまして、減少というような形になっておるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

補助対象ということで説明の欄にハウス、省力防除機械・装置とありますけれども、この5,300万円の内訳、ハウスがどれぐらいなのか、あるいは機械関係がどれぐらいなのか、内訳がわかったらお願いしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

内容についてお答えいたしますけれども、施設用のハウス関係が2件ございます。それとあわせまして、省力の防除用機械・装置、いわゆるスピードスプレーヤー関係が2件ございま

す。ほかに、剪定の粉碎器、チップーといわれるものでございます。それと、長寿命化、そのほか自動カーテン装置、イチゴのものなのですけれども、そういうものがあるというような状況になっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

金額ベースでわかりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

5,300万円は補助金関係でございますので、事業費に関しまして申し上げたいと思います。

それで、先ほど言いました園芸用のハウスでございますけれども、これにつきましては総事業費約1億200万円程度でございます。それとあわせまして、省力の防除機械等については1,247万4,000円、それと自動カーテン関係が約300万円、それと長寿命化関係が416万円ほどになっているところでございます。

○2番（竹下泰信君）

補助率がそれぞれにわかりますか。大体大まかで結構ですけど。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

基本的には、県が3分の1、町が10分の1というようなことになっております。しかしながら、新規就農者に関しては、2分の1というようなことになっておるところでございます。

以上でございます。

○7番（平古場公子君）

主要事業の10ページ、漁港建設費のことですけど、しゅんせつに当たって、底質試験調査委託料57万円とありますけど、この底質試験調査委託料というのは、もう底には濁と石しかなかと思うんですけど、どういうものを調査されるのでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回、31年度で道越漁港の竹崎地区のしゅんせつを計画しております。そういう中で、当然しゅんせつした泥といいますか、そういう濁等につきましては、当然造成地のほうに持って行って処分する必要がございます。そういう中において、海上保安庁のほうに提出する書類の一つとして、底質試験のデータというものが必要になってくるというようなことで、今回この委託料を上げているところでございます。

以上でございます。

○7番（平古場公子君）

その調査によって、捨て場にこの濁は該当しないとか、そういったあれはないんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

一番大きな理由といたしますか、その辺については今社会問題になっておりますダイオキシン関係が例えば海底のほうに沈殿して、それを違うところに持って行って大きな影響を及ぼすというようなことがあれば、当然いけないことでもございますので、その辺について審査される部分があるのかなというようなことで思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

主要事業の7ページの有害鳥獣被害防止対策費補助金なんですけど、毎年組まれていますけど、実際効果がどれぐらいあってるもんか。また、昨年捕獲されたイノシシ、アライグマ、大体何頭ぐらい捕獲されてしてるもんか。今後これをずっと続けていくに当たって、また違うところに出没していくというか、そういうふうになるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどういうふうな対策をとられているかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど議員さんおっしゃりましたとおり、防除をすれば当然整備がされていない地域へのイノシシ等の誘導というのが行われていきます。いわゆるイタチごっこのような形での状況にあるかと思えます。当然、捕獲のほうにも力を入れながらしておるところですけれども、なかなか被害の防止にはつながらないというような状況にございます。

昨年においては捕獲者の充実というようなことで、狩猟免許の取得についても補助を行ってまいりました。現在6名の方が今免許のほうを取得されている状況でございます。そういうことを踏まえて、捕獲も当然やらなければいけない一番重要な部分でございます。それとあわせて、侵入防止柵のほうも行わなければ被害の防止にはつながっていきませんので、それについても今後双方一緒になってしていかなければならないというようなことでは思っております。

以上です。

○8番（川下武則君）

実は、先週なんですけど、江口議員さんがイノシシに非常に博識的といたしますか、イノシシをとることに命をかけているような男で、この前千々石のほうに行ったときに、イノシシが寄りつかないそういうふうなあれがあるということで言われて購入してきたんですけど、それは御存じですか。硫黄成分があるやつです。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

イノシシ対策については、いろんなところからいろんな情報は流れていますけれども、そ

の千々石のほうでされていることについては聞き及んでいないところでございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

私も今車の中に積んでいますんで、お昼にでも課長のところに持ってきて見せようかなと思うんですけど、とにかく対策を金額もさることながら、効果があらわれてないといったらおかしいんですけど、先ほど課長も言ったように、右のほうに電柵をすれば左のほうに行く、左のほうをすれば上のほうに行くというふうな感じで、切りがないみたいなやり方といったらおかしいんですけど、そこら辺を根本的に何とかできないもんかなというふうに思うんですけど、そこら辺、課長として対策というのをお考えかどうかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

根本的な対策ということでございますけれども、全国的な問題の中で、それぞれの市町、いろんな対策を持ってされているかと思えます。当然その中において、太良町においても最大限の知恵を絞りながら今行っているところでございますけれども、なかなか解消にはつながっておりません。そういうことから、これまで取り組んだ事業を、よりまた精査をしながら、またいい事例等があればそれを参考にしながら、より効果のあるような形でいけるように今後においても努めていかなければいけないというようなことは考えているところでございます。

以上です。

○5番（江口孝二君）

予算書の119ページ、特産品づくりですけれども、アボカドの助成の補助金が計上されていますけど、この補助率と本数、それに助成される場所をお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

アボカドの補助に関してですけれども、これにつきましては補助率は7割、70%を予定しております。それと、苗木の支給本数ですけれども、202本を想定しております。

ハウスと露地とあわせての本数でございます。ハウスは111本、露地を91本というような形で、想定しておるところでございます。

それと、支給に関しては、アボカド研究会というような組織がございます。当然JAのほうの担当者がおまして指導をしており、その中でこれまで取り組んでこられた経緯もございますので、そこに支出をしたいということで考えております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

今補助率が7割ということで答弁されましたけど、今後こういうミカン等の新しい苗木と

かなんとかは、この7割を基準として考えて想定していいものか、この7割が特例のものかをお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この7割については、上司とも相談した上で最終的に結論づけた支給補助率でございます。今回これが全ての新しい品種に対するもととなる、ベースとなるというふうなことにはならないかと思えます。いろんな種類のものがございますので、必要に応じてその辺については変わる可能性はあるかと思えます。

しかしながら、今後における方向性といたしましては、いろんな種類に対しての状況、それから今後太良町の特産品となり得るようなものとか、そういうのを含めて精査しながら率のほうを決めていかなければいけないのかなというようなことでは思っております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

今の答弁であれば、7割は特例と私は受け取りましたけど、こういう補助を受ける人は町民さん全部一緒と思うわけです。いろんなことにされて。だから、こういうことを既成事実とするのであれば、今後そういうものに対しては7割を基準としていくとか、正常じゃないかなと思えますけど、3回しかされんけん、もう最後やっけんで言いよっぱってんが、そこら辺は7割を基準、ベースとしてもらわんと不公平さを感じると思えますから、町長そこら辺はどう思われますか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

この7割にされたのは、私もどういった根拠を持って7割とされたのかというのははっきりとわかりませんが、過去のいろいろな助成をした事業を含めていろいろな助成をしたのを考慮されての上だろうと思えます。そういった意味において、今議員御案内のとおり、これがやはり今後も基準というようなことになっていくんじゃないかという思いはいたしております。ですから、じゃあ何でもかんでもかというわけにはいきませんが、大体ベースとしてはこれを基準にしていかんやいかんのかなという思いはいたしております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

予算書の説明書の133ページ、商工業振興費の中の委託料、区分13の委託料114万3,000円、特産品振興施設維持管理委託料とありますが、この内容を説明していただけますか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

特産品振興施設維持管理委託料につきましては、現在のタララボの施設の維持管理委託料

でございます。維持管理の中身につきましては、浄化槽の維持管理、警備業務、自家用電気工作物の保安業務、産業廃棄物の処理等々を含めたものでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

多分タララボだと思いましたが、30年度は水道光熱費あたりは大分安くなっていったような記憶ですが、ここが計画されてから一昨年の7月からの計画スタートだったと思います。もうやがて2年近くになるわけですが、当時太良町から3,000万円という補助金を捻出しております。この補助金がちゃんと運用計画されて使っておられるのかどうか、まず。効率よく使っておられるのかどうか。

2年もたつと、そろそろ住民の皆さんもしびれが切れるころだと思います。いろんな諸要件があっておくれぎみだということの説明はありますが、ちょっと長過ぎるような気がします。これを一日も早く甘酒なりをびしっと生産できるような体制、今後どのように考えておられるのか。また、執行部等行政との話し合いはどのように進んでいるのか。その辺はもう2年もたつと、本当に何しよるかという声が上がってくると思います。具体的に説明してください。どのように今後考えていかれるのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

現在、タララボとの仕事の進みぐあいにつきましては、毎月月次報告をいただいております。その中で、タララボさんが業務としてやろうと思っていच्छることを逐次報告を受けて、前月報告されたことがその次の月にはどうなりましたかということで、話を進めていくところでございますが、なかなかやはり最初の計画と比べますと進捗状況は芳しくございません。

といいますのは、やはり甘酒を製造するというのは、当初お見込みになられたよりも難しいものであったということでもございました。といいますのは、自家製でも甘酒というのはつくれるというものですから、その延長線上にお考えになっておったそうなんですけれども、実際は500リットルを超える釜を使ってつくるわけです。そうすると、一定の味、一定の品質を確保しなければならないということになると、早々簡単に試験製造ができないということで、非常に慎重に作業を進められているところでございます。

また、甘酒のみでは販路が確保できないということから、いろんな味をつけた甘酒を考えておられます。それは、甘酒自体ではなくて味をつけた段階で加工となります。もう一つ添加物が含まれることで、清涼飲料水という枠組みになるそうです。そうすると、また保健所の検査がまた必要になるということですので、いろいろ考えられておられますけれども、それぞれ考えることについてそれぞれ一つ一つ乗り越えなくてはいけないハードルが出てきているという状況でございます。

しかしながら、なかなか先に進まない状況ではございますけれども、先日試験的に千数百本分の甘酒をつくられておられます。それが販路に乗るかどうかはまだ別問題ではございますけれども、タララボさんの御意向といたしましては、3月中にはたらふく館に納入したい、その目標で今頑張っているという話は聞いております。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

今3月中にはたらふく館ということでしたが、たらふく別館のほうに500ccぐらいのやつでしょうか、甘酒を出しておられます。実際それを飲んでみましたが、まあこの味は飲んでみたところ、俗に言うさぶなかというんですか、何人かで飲みましたけど、こりゃあんまいうもうなかねということでした。その後、さが維新のころの太良町の日が多分出されたと思いますが、子供さんだったり親御さんだったり飲んで、ああ、よかねという意見と、いやあという意見とさまざまだったと思います。

あそこの中の透過タンクとボイラー室の建設あたりはスムーズに進められたようですが、そのときに社長さんからお伺いしましたオートメーションの機械だとかの搬入を計画している。これは上海から持ってくるとか、いろんな具体的な策は述べられましたが、相変わらずそういった設備の設置に至ってないということは、かなり製造に難を示しているわけじゃないかなというふうに思いますが、3月中にということは当然太良でできるわけじゃなくて、熊本なりどこかにつくってということなんでしょうか。太良町でつくるといことですか、たらふく館に納めるというのは。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

最終的には、ベルトコンベヤーや機械がガチャガチャと動いて自動オートメーションでつくようなイメージを私たちも持っておりましたが、現段階では手詰めで作業はできるという段階でございますので、そのたらふく館に納める分の甘酒については、町内で今のタララボで製造したものを置く予定にしているという話は聞いておるところでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

それが3月中にはたらふく館という話は広めていいわけですか。もうできるでしょうという話は。それとも、まだ余り外部に漏らさないほうがいいよという判断、どちらですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

その件につきましては、予定ですというお話でございますので、3月中に必ずそうなるという確証は言えないかなというふうに思っているところでございます。あくまでもタララボさんの目標設定ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

関連ですけど、私個人的な思いですけど、まずは担当課長たちが課のほうで、もし試験的に売るにしても、今所賀議員さんが言ったごとですよ、試食をしてみたり、私も実はあちこちに行くもんですから、ここで作るとのことやったもんですから飲んで見たんですけど、あちこちの甘酒飲んだら一軒一軒違うんです、味が。今いいしゃつごと濃ゆかともあれば薄いもある。自分にどれが合うかといったときに、喉越しですよ、要は。喉越しの越しの部分が一番大事といいますか。私もあっちこっちよく行くもんですから、飲んだときに最初の説明が日本国内はもとより海外にまで輸出をという、海外でもということやったもんですから、文化が違うところで食感が違う部分で喉越しがまたある部分でどこに持っていても売れるというか、そういうんじゃないと、最初のイメージが1回飲んで喉越しが悪かってみたり味が薄かってみたりしたら、多分私の勝手な思い込みですけど、売れていかないといえますか。最初の一口の喉越しによって、ある程度販路が開けるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺は慎重にやってもらったほうがいいかなと思うんですけど、3月にこだわらないで、とにかく成功してもらいたいというふうな思いがあるんですけど、そこら辺は課長はどういうふうにお考えですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

私どももタララボさんの経営が順調に進むことを期待をいたしております。その中で、御指摘のようにおいしいものをつくってもらいたいというお話ですけれども、それも全く同感でございます。

ただ、商売の方法につきましては、私たちは素人でございます。タララボさんの社長さんたちが商売、販路の確保の仕方、海外への輸出の考え方、またどんなふうなマーケティングをしていくのかというのはプロにお任せするしかないのかなとは思っておりますが、願いは川下議員さんと同じでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

思いが一緒やったら特に慎重に、できたやつを今の町長も含めて執行部皆さんで飲みに行くとか、課のほうで飲みに行くとか、そこら辺はとにかく最初の一步をきちっと踏み出し、うまいとこしてもらいたいなと再度お願いして、答弁は要りません。よろしく頼んでおきます。

○9番（久保繁幸君）

主要事業の10ページの連番57の新規事業の公共施設等総合計画に基づく云々のこの内容説明をお聞きいたします。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

公共施設等管理計画の観光施設等個別施設計画策定業務委託料につきましては、企画商工課で管轄しております公共施設の長寿命化計画の策定に伴う予算でございます。これにつきましては、公共施設管理計画という大もとの計画が町のほうで策定されております、財政課のほうで。それに基づいて、各課が所管の公共施設を管理をしていくものでございます。これにつきましては、これから老朽化が進んでいる公共施設がふえてきておりますので、これを今後どうしていくのか、築年数が何年なのか、材質がどうなのか、これから一体どうしていくのか、住民さんが減っていく、公共サービスはどうしていくのか、そういったことを絡めながら、施設のあり方についてそれぞれ検討していくというものでございます。

なお、この公共施設管理計画に基づいた個別の計画をつくっておきますと、それを改築や修繕、そういったときに大規模なお金がかかるときに、国からの起債の対象として優遇されるというふうな説明を受けているところでございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

公共施設ということでございますので、その公共施設の9施設23棟、どういうのがあるのか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

9施設につきましては、中山キャンプ場、竹崎城址展望台、道の駅公園、それと観光案内所、特産品振興施設、たらふく館、たらふく館別館、漁師の館、それと赤松橋公園公衆便所、以上でございます。それぞれに中山キャンプ場でしたらそれぞれバンガローが数棟とかというふうにありますので、施設の棟数に応じて計画を立てる予定でございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

予算説明書の127ページですけれども、7目の町有林管理費、これは御案内のとおり特別会計から一般会計に移行して2年目の予算になりますけれども、1,625万1,000円の減ということであげられておりますが、昨年まで多良岳200年の森環境整備事業に1,023万円、同じく多良岳200年の森活性化施設に600万円というのが減額をされておりますが、そこらの理由等の説明を求めます。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

多良岳200森整備事業に関して申し上げますと、昨年は241万円を計上しておりました。しかしながら、制定されて森林内の整備のほうは一巡したということで、あとしばらくそう多

くの手をかける必要はないというようなことで、今年度につきましては、通年管理業務だけを計上させていただいておるところでございます。

済みません、末次議員さん、その200年のほかに全体的な減少につながる部分ということで説明をしたらよろしいでしょうか。

減少につながった要因といたしましては、間伐等の森林整備促進対策事業委託料でございます。これにつきましては、昨年は4,760万円を上げていたところですが、今年度は4,483万円というふうなことでしております。これについては、議員御承知のとおり森林経営計画に乗って年度ごとに事業を行っているところでございますけれども、その内容等について、若干場所等について金額の違いが発生することもございます。そういうところから減少しているところかと思っているところがございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

昨年森林整備委託料に241万円が35万円ということで、一通りの整備が終わったということから、通常の委託業務をお願いするということで説明わかりました。

それで、新たにこの多良岳200年の森のPR動画作成委託料が250万円ということで上がっておりますけれども、これは多分企業版のふるさと納税の事業だというふうに考えますけれども、内容等についての御説明をいただきます。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回、PR動画の作成費用ということで、予算の計上をさせていただいております。

平成30年度においては、あずまやの建設ということで、今やっておるところでございます。それで、来年度においてもふるさと納税企業版で寄附金をいただけるということで、今回このPR動画をつくるということにしております。内容については、御存じのとおり200年の森は長伐期大径材の生産、農林業機能及び森林の持つ防災とか水源涵養、生物多様性の確保とか、公益的な機能の先進の森というような形での整備を進めるところでございます。

そういう中で、多良岳山系も含めまして、いろんな小動物等々もいるわけではございますけれども、中においてはヤマネというような希少な動物もおります。これは天然記念物になっておるところです。また、ツクシシクナゲ等々も当然ございます。そういうのを発信することによって、町内外に観光資源を広く宣伝するというようなこともできるのではないかなというようなことで思っておるところです。

それを踏まえて、研修体験の目的で来ていただく方々のリピーターづくりにもつながっていくというようなことで、今回PR動画をつくるということになったわけでございます。つけ加えさせていただければ、このPR動画をつくることによって、学校等における教育の一つの材料として、教材としても利用できるのではないかな。そういうのを小さい子供た

ちに教えていくことが、今後におけるそういう森林に対する理解、将来的には必要性というのを感じ取ってくればなということも含めてつくるといようなこととございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

119ページの親元就農給付金についてお尋ねをいたします。

地域の担い手としてやる気のある新規就農者に対してということで、年間36万円、去年は多分12人の予算を立ててあって、マイナスの決算だったと思いますけれども、ことしふやさされた理由を聞かせていただきたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この予算立てをするに当たって、現在10名の対象者がおられます。その方たちにプラス3名分というように、あわせて468万円というように形で計上させてもらっております。

実際、年度を通して見てみないとわからない部分はございますけれども、平成30年度においても2名さんの新規承認をした方もございます。そういうことからすれば、今後においてもできる限りふやすような策を持って、3名ぐらいの確保をしていきたいというように思いを含めてここに上げさせていただいているところでございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

これが最長5年の補助と書いてありますけれども、これは最初から5年間オーケーですよということなんでしょうか。それとも、何か変更があって、例えば1年で終わる人、2年で終わる人、そういうこともあるということでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

最長5年といいますのは、認定した日とその日が最初であれば5年間の支給はございます。しかしながら、これまでに農業を何年かされてこられて、今回認定を受けられたというようになれば、その期間を除外して、残りの期間を対象とするというように行っているところでございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

それと、条件として年間150日以上農業に従事しなければいけないという条件があると思いますけれども、これはどうやって証明をされるんでしょうか。自己申請だけでいいものなのかどうかお伺いをしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

従事日数の150日の確認というようなことをございますけれども、これにつきましては、年に1回、経営状況の把握をするために、本人との面接を行っております。その際において、農業に従事した日誌等々を提示してもらっておりますので、それをもって経営状態が適当であるのか否かというのを判断しながら行っているところでございます。

○5番（江口孝二君）

予算書の130ページの13番の委託料の先ほど平古場さんが質問されたものと関連すると思えます。底質試験調査委託料、この分は竹崎のしゅんせつの分についてされるという解釈をしていますけど、これを太良町沖にできないものか。といいますのは、皆さん御存じと思いますが、ノリが全くとれなかったと。佐賀県でも一番最低、東部の10分の1もとれていないという状況でもあるし、二枚貝は全くとれない。有名だった糸岐アサリも全くとれない状況であって、やっぱり原因として太良町独自として調査する必要があるのではないかと思いますけど、そこら辺はどう思われますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回の底質試験調査に関しましては、しゅんせつに関するもので当然必要なものとして御理解いただければと思います。

しかしながら、先ほど議員言われたとおり、有明海西南部におけるノリの不作というのは非常に甚大なものでございます。そういう中で、いろいろ県、国等のさまざまな事業を通して対応していただいているんですけども、まだ改善にはほど遠い状況にございます。そういう中で、うち独自でその辺の調査を行うというようなことは、今のところは想定しておりませんけれども、そういうところも踏まえて、水産センターとか県の期間等においてもそういうものが当然されている部分もあろうかと思いますけれども、さらにその辺について、何か新たな策につながるような事業にできるものがないかというようなことも見込みながら、お願いはしていく必要があるのかなということでは思っております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

私が言いたいのは、こういう委託料等があるのであれば、町独自として有明海は広がってんが実際収穫高は東部と西部では全然違うと。ところ変われば品変わるじゃなかばってん。だから、特定の原因も考えられると思うわけです。平成3年までは物すごくアゲマキにしても、アカガイにしても、とれたんですよ。そこを考えれば、何かの原因があると思うけれど、もうこの際、国とか県に任せるじゃなくて、町独自として考えるべきじゃなかかと思うばってん、そこら辺は課長としてはどう思われますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、この地域が非常に窮状状態にあるというのは、誰もが知るところでございます。早急な対応というようなことで、もう何かする手だてがあれば、その方向で動くところではございますけれども、何分海況とか、いろいろ潮流の流れとか、底質の状態とか、さまざまな要因が複合的に並行なってできておりますので、それを町単独的に調査をして、次につなげていくことができるかというようなことは非常に難しい面もあろうかと思えます。ただ、調査だけであれば、単独での計上も可能かと思えますけれども、それを先につなげていく上では、当然県、国等々の支援がなければ難しいのかなというようなこともございますので、その辺、上司のほうとも話をしながら、進めていきたいというようなことで思っております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

全く期待外れの答弁で、もうここまで来ればせっぱ詰まった状況であります。一番わかっているのは漁民さんです。その仕事に従事されている方ですよ。その人たちの意見を町として聞いて、それが水質調査につながるかどうかはわかりませんが、やっぱり実際仕事に携わる人の意見を十二分に聞いてもらって、先に一步でも進んでもらったが一番いいと思えますけど。そこら辺はどう考えておられますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

先ほど議員が言われたとおりに漁業者の苦しい状況は十分わかっております。そういう中で、現永淵町長もいろんな意見を聞いてこられて、いろんな思いも持たれているかと思えます。そういう中において、今後、町としてできる部分については最大限努力していく必要があるかと思えます。その内容についてはここで何をするかというのは明言もできませんけれども、そういうふうな意見を幅広く聞きながら、何ができるかというのを精査をしながら事業につなげていければなというふうなことでは思っているところです。

以上です。

○8番（川下武則君）

今の江口さんのに関連してですけど、実はうちの会社でも一緒ですけど、先月まで沖縄のほうでサブマリンクリーナーというしゅんせつなんですけど、掃除機みたいなんで上を20センチから30センチくらいずっと吸い上げるといいますか、うちも10年ぐらいずっとあっちこっちで実は長崎の特許を持っていらっしゃる方と業務提携して、そういうところを要は養殖場の下とかいろんなところで、湖の中とか、駆除といいますか、赤潮対策にもいいということで実績もあるんですけど、そういうのも今江口議員が言われたように、しようとしたら幾らでも可能です。今、私のバッグの中にもそのパンフレットも持っています。後でそれも示したいなと思えますけど、一応そういうことで、江口議員が言われたように漁業者が一番困

っています。というのが、ノリばかりじゃなくてタイラギもとれん、アカガイもとれん、もうとれない尽くしと言ったらおかしいですけど、そこら辺も課長が今回退職されますけれど、退職する前にちゃんと引き継ぎの中に入れてもらえれば助かりますけど、いかがでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今議員おっしゃられていたようにいろんな機械等を利用して、そういう改善する策とかというものはあろうと思います。しかしながら、先ほどから申し上げておりますように、なかなかそれが実効性のあるものとしてまだされていない現状の中で、大きく転換するようなことも考える必要があるかというような御指摘かと思っておりますけれども、その辺についてはやはり再三いって、私のほうからも確約できるものではございませんけれども、最大限努力はしていかなければいけない。それを今後にもつなげていかなければならないということは常日ごろ思っているところでございます。

大浦の委員長さんとも多良の支所長ともいろいろな話をします。そういう中で、何かこういうことができないかというような御相談も受けることもございます。そういうときについては最大限できる範囲でしていかなければならないというようなことを常々思っているところでございますので、そういうような思いをできるだけ実現できるような形としてできるように努力はしていかなければならない。また、その思いはかわられる次の課長さんにもつなげていきたいというようなことを思っております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

今に関連してですけれども、実は、海底の下の潟といいますか、それは20センチぐらい耕うんしたって効果ないというふうなお話は大浦の漁業者の方から聞いております。ですから、先ほど江口議員も言われたとおり、しゅんせつするところだけじゃなくて、太良町で今までアサリもとれていた、アゲマキとれていたというふうな所がとれないと。その原因は、この間九州の農政局からも見えられましたので、その辺も調査研究はお願いをしております。向こうのほうにも。

しかし、うちで単独で調査可能な項目で、そして経費的に見てそう莫大な財政的にも金じゃないとなれば、部分的にポイントポイントでやるのは必要じゃないかという思いはいたしております。そして、その後その結果を見て、じゃあ、これだけのことの原因がわかったと、これに対していかに対策を講じて、アサリとかアゲマキとか、タイラギまでいけば幸いですけれど、そういったアカガイとかが復活できるのかというふうなことは、そういう調査をしないと原因がはっきりしないと国のほうにも要望できない部分があるかと思っておりますので、国、県にも。ですから、そういった調査はやはり必要ではないかという思いもいたしております。

ますので、今後今永石課長は今度3月であれでして、次にとっておりますので、そういった形で次の課長あたりともまた協議をして、経費がどれぐらいかかるのかを含めて調査研究したいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

予算説明書の135ページの委託料の中で、一番下のところに観光案内所指定管理委託料というのがあります。前年度はといいますか30年度につきましては266万2,000円だったというふうに思っています。今回は、601万2,000円計上されてあります。この増額された理由をお尋ねしたいと思います。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

観光案内所の指定管理委託料の増額理由についてでございますけれども、これにつきましては、伊福埋立地の芝生公園管理、これを観光案内所の指定管理委託料のほうに組み入れましたことが原因でございます。その関係で、その上に書かれております道の駅太良維持管理委託料は減額となっておりますと思います。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

そしたら、管理内容が変わってきたということで増額したということでよろしいのでしょうか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

基本的には管理の内容につきましては大きな変更はございませんけれども、年間の芝生管理の回数につきまして、これまで4回を実施していただいておりますが、それでは管理が不足するというので、あと2回ほどふやして予定をしているところでございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

予算書の127ページ、2目の林業振興費の節の19、製材施設整備事業費補助金、前年度に990万8,000円、今年度が547万6,000円と計上されております。いずれにしても私たちが落成式にはお世話になったわけですが、非常に難しい状況の中で、六、七年をめどに健全経営化を図っていこうということで努力をされております。そういった中での一つの手だてとして、節の18に多良岳材学童用机、椅子ということが計上されてあります。142万円。これは椅子、机何脚ぐらいをつくれる予算なのか。それと、一時的なものなのか。将来的にずっと多良岳材を活用した椅子、机にかえていくのか。この辺についてお尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回の机、椅子に関しましては、60セットを予定しているところでございます。これを使ってもらう子供に関しては、多良小学校、大浦小学校の新1年生に利用していただければというようなことを考えておるところでございます。

やはり先ほど言われましたように、製材所のほうを森林組合としても整備されております。今後において、多良岳材をどのように有効活用していくかというようなことが今後重要になってくるかと思えます。そういうような中で、県の補助もあるというようなことでございましたので、今まで丸太のほうに一本化したところもございましたけれども、方向性を少し広めて、こういうことにつなげていければなというようなことで思っているところでございます。

これから先どのような形になってくるかはわかりませんが、まず第1に、今回提供したものを検証して、その木材のよさとか、いろんな面を知っていただく。また、こういうことはいいことだねというようなことで現場のほうでいい評価を受ければ、今後にもつなげていければなというようなことでは思っているところでございます。

以上です。

○10番（末次利男君）

いわゆる先ほど課長の答弁にありましたように、これからどうしても付加価値産品をどう販売していくのかというのは、これからの大きな課題だろうというふうに思います。いわゆる販路をどう拡大していくのかということで、この一環としてこの机、椅子、製品製作をされるというふうに思いますけれども、いずれにしても予算にも上がっており、どうしてもよさというものを外にも販路拡大をしていかないといけませんけれども、町内においてもどうしてもそういったことをPRをしていかなければ、販路につながらなければ幾ら思いは高かっても、製材所というのは厳しいわけですので、これを乗り越えるためにはどうしてもそういったことが必要だろうというふうに思いますし、今回予算にも上がっております大浦の戸建て住宅、こういったものにもぜひとも多良岳材の第1号として、多良岳製材所の第1号製品として、こういったものを地元に使っていくということが大きくPRにつながっていくんじゃないかという感じがしますけれども、消費拡大という意味からどのようなお考えを町長持っておられるかお尋ねいたします。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

この多良岳材の利用が一番私もいいと思っております。幸い製材所もできたことですし、実は戸建て住宅をつくるのも31年度もう予算計上してあるわけです。それで、自然乾燥が一番いいというお話を聞いておりますので、時期的に多良岳材を利用するとしたとき、本当に利用できるような材がそろうのかというところが私もわかりませんので、はっきりは申し上げることができませんけれども、できるなら議員御案内のとおり多良岳材を利用して、これ

は100%とはいかなくても、町の材を利用した戸建て住宅ですよとPRできるようなことをやっていったほうが良いと思っておりますので、そこら辺はもうちょっと時間をいただければと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款、土木費137ページから第9款、消防費148ページまでの質疑に入ります。

昼食のため、暫時休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時2分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○11番（下平力人君）

主要事業10ページ、連番の59、道路維持費、橋梁維持補修事業、これが今年度ではほぼ終わるのかどうかお尋ねいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

橋梁の維持補修事業についてでございますけど、太良町では現在116橋の町道の橋梁がございます。その中で、平成24年から2橋ずつぐらいておりますので、今10橋ちょっとぐらい補修が済んでおりますけど、まだほかにもたくさんございます。今後もまた、橋梁というものは月日がたてばどんどん悪くなるものですので、今後もずっと、多分半永久的に続くんではないかと思っております。

以上でございます。

○11番（下平力人君）

前年度からして1,500万円ぐらい減額になっておるわけでございますから、ここら辺はどういうことでこうなったのか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

本事業については、橋梁の補修設計と補修工事の2つの分で新年度は4,500万円を要望しております。補修の設計については昨年同様2,000万円ぐらいですけど、工事のほうについては、一応うちのほうの基本的には毎年2橋ずつしていこうかということで考えておまして、その2橋の分が平成30年度につきましてはある程度1橋当たりが高かったものですから多目に予算を要望しておまして、新年度についてはこの2橋の泊岩橋と横川橋の分につい

ては、2,500万円ぐらいあれば十分足りるであろうということで予算計上しております。

以上でございます。

○11番（下平力人君）

この予算が減るとするのは、前年度並みぐらいの工事費に回されないのかどうか。あとずっと残っとるわけですから。そこら辺はどうなんですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

言われるように、減額しておりますので、ほかにまだ本年度並みぐらいして、次のほかの橋もということも考えられますけど、まず工事を行う前に設計とかもしなければなりませんので、まず設計をして工事をするというので、毎年2橋ずつぐらいを目安にということは今考えておりますので、こういうふうになりました。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

よかですか。

では、ほかに。

○8番（川下武則君）

今関連で聞きたいんですけど、年に2つずつ、2カ所ずつぐらいでしてたらずっとということなんで、もう少しスピード感を持って本当に危ないといいますか、これはやばいなというときには3カ所も4カ所もやっていくべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどういうふうにお考えですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員おっしゃるとおりに橋梁116橋ございまして、大分悪くなっております。平成30年度におきまして、橋梁の定期点検が全箇所完了いたします、116橋分。その中で、判定が3とか2とかいろいろ出ておりますけど、そういうものをもとに新年度において個別修繕計画を策定する予定にしております。その中で、今後10年間の維持費の関係を算出しますが、その中で例えば今までのように2橋だけではとても追いつかないという判断になれば、やはり言われるように3橋とか4橋とか、その辺については財政当局ともお話をしなければならないと思いますけど、そういうふうになる可能性はあると思います。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番の87ですけれども、急傾斜地の崩壊防止事業が1,500万円ほど計上されております。これについては3件ということですが、この防止事業の内容と3件の場所はどこなのかお尋ねいたします。

あつ、連番67です。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

急傾斜地崩壊防止事業の内容ですけど、町内にあります住宅の背後とかに危険な崖がたくさんございます。その中で、以前は県単事業ということで5戸以上あれば県の事業に乗せて行うことができましたけれど、それ以下についてはそういう制度がなかったと。本年度から1戸からでも守るべきということで、危険な崖地とかがあればそこを工事をして、予防をするということでございます。

箇所については、一応3カ所分としておりますけど、1件が500万円ぐらいのところを3件くらいと思っておりますけれど、ことし結構問い合わせとかがあっております。実際ことし工事したのは1件でしたけど、工事に当たりまして、背後の土地が本人さんであれば何の問題もなく、あと負担の問題も解決できれば可能なんですけど、往々にして違う人の土地を工事することになります。そういう場合には地権者の同意とかがもらえなければ工事もできないということで、何件か問い合わせとか申請書を持っていかれましたけど、ことしにおいては1カ所のみ申請におさまったと。しかし、三、四件くらい実際申請をしたいという方もおられますので、そういうことを見込んで、一応3カ所分計上させてもらっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

そしたら、この3件についてはまだ場所は決定していないということですけど、もしあったら3件くらいを考えていきたいということですね。

そのときの基準が明確にあるのかどうかということと、財源の内訳に分担金というのが375万円ほどしてあります。これについてはいわゆる個人的な分担金になるのかどうかお尋ねしたいというふうに思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

まず、急傾斜地の採択基準ということでございますけど、住宅に危険の及ぼすおそれのあるおおむね5メートルぐらいの崖地があれば、採択になると。そして、そこに被害を受ける住宅があればオーケーですと。先ほど言いましたように、そういう関係者の同意が必要でございます。

あと、分担金につきましてですけど、これについては先ほど言いましたけど、もともと県事業が5戸以上の分がありまして、その分が25%の負担を住宅の個人さんからいただいております。それに合わせるということで、25%の個人負担をお願いしているところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

これ、試算では500万円の3件ということでしてありますけども、500万円をオーバーした場合についても対象になるという考え方でいいですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

事業費については特段制限を設けておりません。おおむね500万円ぐらいであれば1戸分ができるのではないかと、実際平成30年度分も四百何十万円ぐらいで終わってますので、それぐらいでいいのではないかと考えております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

140ページの町道法面伐採及び路肩清掃委託料についてお伺いをします。

これはどこに委託をされているのでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

のり面伐採についてでございますけど、委託先は民間というふうになりますけど、ことしの実績は、名前言うてよかつじゃい、民間のほうに委託をしております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

これは町道全部ですよ。路肩の清掃は町道全部に及ぶということでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

この分については、町道の分でそういうのり面に大きな木があったりとか、通常の除草、そういうところの分を予定しております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

亀崎から破瀬ノ浦に至る海側のところですね。

それから、里を通り越した後の大浦の海側のところの草の清掃がされていないんですけど、ああいうところは路肩とは言わないんですか。

それと、その辺についてはどういうふうに。車がどうしても下りのほう、大浦に行くとき、草で傷つかないように中央線のほうにどうしても寄ってしまうんです。それで非常に危険ですので、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今言われた場所というのは多分国道のことだと思いますけど、国道については県のほうで行っておりますので、うちのほうも適時草が伸びてきて、先ほど言われるように、特に野上の辺はガードレールを越して出てきておりますので、そういうところは適時県のほうにお願いして、伐採とか除草とかはしてもらっている状態でございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

144ページ、亀ノ浦の住宅の件をお伺いしますが、これは何月ぐらいの完成を目指されておるのか、まずはお尋ねいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

亀ノ浦の定住促進住宅の件でございますけど、新年度において3戸の計画を予定しております。それで、完成は31年度中には行って、4月からは入居ができるようにとは思っております。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

それでは、もう来年の今ごろと思うんですが、もう入居条件等々は考えているのか、まだなのか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

入居条件等については、おおむね今案を出して方向性は見つけております。内容的には、パレットたらのように町外からの子育てとか新婚世帯を優先できればという思いはあります。これについては、今後もまた検討会議を開いて、詳細を決めて早い時期に決定したいと思っております。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

そしたらば、家賃、そして個人の収入等々も勘案されていかれるわけですか。家賃は3戸ですから幾らか今からお考えになると思うんですが、それと個人の収入、そういうのをまだ今からお考えということですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

家賃についても、今うちのほうで瀬戸のほうにも公営住宅の木造の住宅を持っております。そういう家賃とかの兼ね合いもありまして、それぐらいにできればと思っております。そして、収入についても、パレットたらのほうと同じぐらいと思って、中堅所得者、そういうところを対象にと今現在は考えております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○6番（所賀 廣君）

主要事業の13ページ、連番75、これは新しい事業だというふうには書いてありますが、防災マップの作成業務委託料、各戸配布が3,500、ウェブ版ハザードマップが一式とありますが、この内容について教えていただきたいと思いますが。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今現在あります防災マップが平成25年に作成をしておりますけれども、その後27年から28年にかけてか、はっきりした年度はわかりませんが、県が中心になって町内の土砂災害の危険箇所調査をされております。当時、25年につくった危険箇所よりももっと詳細な危険箇所等が調査の結果出ておりますので、その分を反映するような形で、防災マップ、各地区ごとに冊子のような形をイメージしておりますけれども、危険箇所等も含めて新しい情報を入れた形での防災マップをつくるように、今のところ計画をしております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

平成27、28年ごろ新たに調査した危険箇所等を反映させたいということで、いわば古いハザードマップの改訂版というふうになるはずだと思いますが、大きな追加箇所といたしますか改訂箇所としては、危険箇所以外に何か特段目立ったようなマップのつくり方はないですか。

この危険箇所だけが反映されるということですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

基本的には、土砂災害の危険箇所が詳細な調査結果が出ておりますので、その分も反映は当然していきますし、その後、今現在のマップにない新たな情報等々がありましたら、県とかの情報収集しながら、冊子、防災マップのほうをつくっていきたいというふうに考えております。

○6番（所賀 廣君）

大体3,500部と書いてありますが、その下のウェブ版のハザードマップ、これがどういった内容のもので、このウェブ版に係る経費というのは、おおむねでよかですけどわかりますか。

○総務課長（田中久秋君）

済みません、お待たせしました。

ウェブ版の部分に関する費用ということですが、詳細な数字はわかりませんが

も、そう大きな経費にはならないと思います。マップのデータをホームページ上に掲載する費用になりますので、そんな大した金額にはならないかと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○8番（川下武則君）

主要事業の連番63なんですけど、この町道の舗装事業の中で、亀ノ浦・金目線ほか3路線とありますけど、大体どこら辺をする予定ですか。

できれば、あちこち傷んでいるところはかなりあると思うんですけど、できれば町内業者でもできるぐらいに区切ってでもいいんで、ある程度ずっと、一年一年できるようにしてもらえたら助かるのと、あと新設の改良事業ですけど、これも6,700万円ありますけど、大体どこを担当課長は考えていらっしゃるか、わかる範囲内で結構なんで説明をお願いします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

舗装補修の路線ということですけど、亀ノ浦・金目線以外では町道江岡・矢筈線、町道伊福中央線、町道津ノ浦・牛尾呂線を予定しております。あと、工事の発注でございますけど、これは社会資本整備の交付金事業ということで、内容自体についても舗装だけでございます。以前から土木のほかの工事とかがあれば、町内の業者にも出しておりましたけど、これについては舗装業者がいいのかなと思っております。

次の新設改良費の工事の概要ですけど、基本的にことしからとか行っている場所の続きの継続箇所とか、今要望とかが出ております中で路線を選定して、まだ場所とかはつきりは決めておりませんが、これぐらいの予算で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

今、国のほうからも補助金をもらいながらということなので、ある程度わからんこともなかですけど、できればせつかくこうやってやる以上、町内の業者さんが少しでも仕事がさせていただければ、育成にも非常にそこら辺大切じゃないかなと。ぶっちゃけた話、県のほうの仕事もこの太良町においてもかなり減っていますので、町内業者さんは特に太良町役場からの発注を期待をしていますんで、そこら辺も十分考えてさせてもらえれば助かりますけど、よろしくをお願いします。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○10番（末次利男君）

予算書の144ページ、先ほど質問がございました住宅建設費の件について再度質問を

いたします。

先ほど、入居基準とか着工とか家賃とかの質問はあっておりますが、この工法についてお尋ねをいたします。

私たちこの委員会も、みやき町の戸建て住宅というところを視察をいたしまして、いろいろお話を聞いておりますが、あそこはツーバイフォーで建設をされておりました。今回、私も林業振興の件で町内多良岳材を利用した建設はどうかという御提案もさせていただきましたけれども、在来工法で取り組まれるのか、あるいはそういったツーバイフォー的な工法になるのか、この辺についてお尋ねいたします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

戸建て住宅の建設の仕方だと思いますけど、基本的にうちが思っているのは、従来からあります木造の町内で行えるような工事を計画しております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

先ほど来質問もあっておりましたように、やはり在来工法で取り組むということになれば、町内の業者の育成にもつながりますし、ぜひともそういったことでお願いをしたいというふうに思いますけれども、要するに、いろいろ数年前から言われておりました譲渡を目的とした住宅なのか、その辺が非常に、今回幸いにして、みやき町は公共施設の整備交付金事業というようなことで25年間をめどにというお話でありましたけれども、今回町単独事業ということになりますれば、自由度というのは急激によくなるというふうに思います。そういったことで、譲渡を目的としているのかどうなのか。その辺が非常に注目される場所であると同時に、まずそこをお聞きします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

建物の今後のことだと思いますけど、先ほども言いましたように、今から検討会議とかで最終的に決めていくことですので、はっきり言えませんが、基本的には先ほど議員言われたように、譲渡も視野に入れて行っております。もし、譲渡を考えなければ、みやき町で行ったPFIとかという事業もできるかと思いますが、今回は譲渡を一番に考えておりますので、あくまで町単独と。そして、25年では無償とか、何年目からは有償でできますよというふうな計画で進めております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

大体、ずっと町内の若者定住ということを考えていけば、よりよそより魅力的な制度、仕組みにならんと、なかなか定住してくれる人は少なくなるだろうというふうに思いますし、

ぜひともその辺の譲渡を目的としたことで建設されるということであれば、一つの大きな売りになってくるんじゃないかというふうに思います。

もう一点は、よその分譲地あたりをずっと見てみますと、非常に家の姿形がカラフルなんです。もちろんみやき町もそういういろんなバリエーションがあって、こういう建築をしたいという、俗に言う注文住宅、設計を自分でできるということはまた魅力の大きな一つになってくるんじゃないかというふうに思うんです。一般的に昔から公営住宅は同じ建物がズラ一つと並んだところが公営住宅であって、民間の分譲住宅というのは非常に魅力的な家が建ってます。三角い屋根とか、四角い屋根とか。そういうことが可能なかどうか。これも一つの大きな太良の魅力にもつながっていくんじゃないかなという感じがするんです。同じ家で作くりなさいということになるのか、これは今から検討されるというふうに思いますけど、町長、その辺はどのように考えとっですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

住宅の建て方でございますけど、途中言われましたのは注文住宅、そこに住まれる方が自分で間取りを決めてとか、そういうことにする場合は、事前にまず入居者を決めなければなりません。そういうことも検討会議の中でいろいろお話をしてきました。

今回は、そういうこともありましたけど、まず建てるということで、注文住宅というふうにはなりません。うちのほうとか建築業協会、あっちのほうのところの意見とかを聞いて、今の若い人の好むだろうという間取りで予定をしております。

でも、外見については今のところ全然計画がないものですから、実際住まれる方が先ほど言いましたように若者が中心になるかと思しますので、そういう若者にも好まれるような外見づくりはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

主要事業13ページ、74番です。予算書の147、消防施設整備の中のホース台、ホースの乾燥台塗替工事が2カ所、片峰地区と破瀬ノ浦地区とあっておりますけれども、この金額が違うのはどうしてでしょうか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

この消防施設整備費補助金につきましては、施工主はそれぞれの地区になります。それぞれの地区からこういった工事を計画するので、補助をお願いしますといった要望が出てまいります。それを出たのをもとに、9割の助成といった形で予算立てをしております。極端に破瀬ノ浦地区のほうに金額が少なかったんで、担当のほうから問い合わせをその要望が出た段階で聞かれたところ、どうしても1割の地元負担があるといったことで、その地元負担が

なるだけ済むように、自分たちでできるところは自分たちでやって、業者にお願いする分だけでこれぐらい金額を抑えたというふうな話は聞いております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

そしたら、やっぱりそういうのをよその地区の人にもこういうのがありますから、いかがですかとって、支出を抑えていく努力で言うんですかね、役場側としても要望がこんだけ来ました。はい、そしたら9割ですねというんじゃないで、せつかくそういう皆さんがそういうふうに協力して自分たちでできることはしましたって、大体補助っていうのの考え方は、できることはして、その上でできないところを少し補助していただいけませんかという考え方じゃないかなと思うんですけれども、その辺についてはどう考えていらっしゃいますか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えします。

議員御案内のとおりで、やはり何でもかんでも行政じゃなくて、自分たちができるところは自分たちでやってもらって、できない範囲、金額が高額であればどうしてもできないとなったところはそういったところが必要かと思しますので、議員御案内のとおりだと思いますので、今後そういったところまで精査して、申請があったから丸々じゃなくて、こういったところについては地元のほうでできませんかというふうなことは必要だと思いますので、そういった方向で進めたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第10款、教育費149ページから歳出の最後第14款、予備費178ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○1番（待永るい子君）

予算書149ページ、いじめ問題等発生防止支援委員の委員報酬というのがあります。151ページには小・中学校いじめ防止対策委員謝金というのがありますけれども、いじめ問題等発生防止支援というのと、いじめ防止対策という、どこがどのように違うんでしょうか。

○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

太良町いじめ問題発生防止支援委員会というのは、弁護士さんと学識経験者、具体的に言えば大学の教授さん、そして警察関係者、民生委員さん、医療関係者、PTA関係者、あと高校の教育の指導者、そういう方をもちまして年2回、太良町のいじめ問題等発生件数とか事案について検討をいただいております。

それともう一つのほうは、各学校におきまして、いじめ問題等について、学校評議員さん

たちに集まっていたいて、会議を開いている状況で、2つの会議はちょっと違った立場になっております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それでは、各学校における話し合いで、特別な問題とかそういうことは出ておりませんか。

○学校教育課長（安西 勉君）

各学校におきましては、その学校で起きたいじめ問題等報告されて、対処の仕方、どうやったのかというのを報告をなされております。

特段、その中で大きな問題等はお聞きしておりません。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（久保繁幸君）

15ページの連番92の指定管理についてをお伺いしますが、まずは指定管理の料が新年度よりも245万円アップの件は何ででしょうか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

体育施設の金額が上がった分ですけれども、これが多良小学校の水泳の授業が屋内プールで実施されるということで、そのために監視員の増員を図っております。それと、午前中とか使いますので、燃料費も若干上がってくるので、増加をしております。

それとあと、人件費を1人上げておりますけれども、今度佐賀国体がありますので、その大会に向けて野球場とかB&G運動広場、道越環境広場の整備をもっとしてもらいたいということで、1名の増員をしております。それが、増加になった要因になっております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

今、道越環境広場の件を言われるんですが、私も時たまあそこを歩くんですが、木が大分大きくなっているんですね。行って見てくださったらわかると思うんですが、直線のところで木が余り生い茂っているところがある。運動場側に足跡がずっとあります。あの木はどうかならんのか。もうずっと見ていただければわかるんですが、私のような小さな者でも頭がつかえるようなところまで木が伸びています。あれはドングリの木でしょうか、何の木でしょうかね。それが指定管理者のほうでその辺まできれいにさせていただかれんのかをお尋ねします。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

さっきの増加の分でいいませんでしたけど、そこの再委託をほかの業者にしてもらうように予算を別に組んでおります。それも増加の要因になっています。

○9番（久保繁幸君）

いや、その木を切っていただきたいということです。みんなあそこは野球やサッカーばかりする人じゃないんですから、夜あたりは皆さん歩かれています、運動されている方が多いんです。

それで、今はあそこの管理については、道越少年野球さんがやっておられるんですか。違うんですか。その辺はいかがですか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

木の伐採について、指定管理のほうじゃなくて、再委託で別の業者に木の伐採はするようお願いしております。

それと、道越少年野球が清掃を前はしておられましたけど、部員が少なく父兄も少ないということで、今は指定管理のほうで一切しております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○5番（江口孝二君）

予算書の172ページの工事請負費の町営屋内プールの改修事業についてお尋ねしますが、これは工事時期はいつになりますか。いつ予定されていますか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

屋内プールの内装の工事につきましては、この間指定管理とスイミングクラブと話し合いをいたしました。それで、指定管理とスイミングクラブは、夏場はどうしてもしてもらいたくないということで、一応冬場のほうに実施する予定にしております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

今その話し合いを持たれたということですが、今度は学校も使うですたいね。多分小学校が使うのが優先的になると思いますけど、そこら辺について、今度は一般の人にもスイミングクラブの人にも、ある程度時間的にいろんな面で不都合が出てくると思いますけど、そこら辺は十二分に関係の方全部で話をされて、スムーズに行くようには取り計らいはもっておられますか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

それにつきましては、この間その指定管理とスイミングクラブと話し合いをして、一番いい時期が冬場ということで、一般の方も納得されるような時期にするように話はしております。

以上です。

○5番（江口孝二君）

工事じゃなくて、私はその使用される方が、話し合いはしてみても実際そのとおりに使ってみて、まだ不都合等が出てくる可能性は十分にあると思うわけです。事前と使用してみたらと変わると思いますから、その都度そういう話し合いは今後ずっと持たれることは考えておられますか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

そこは指定管理、使用者、スイミングクラブとずっと話し合いをそのたびにしていきたいと思っております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

163ページの青少年育成の講師謝金についてお尋ねいたしますが、この前は講師が掛布さんだったんですが、ここには18万9,000円しか上がっていないんですが、これあたりでは足りないと思うんで、どこから補填を持ってこられているわけですか。それと、掛布さんは幾らかかっていたんですか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

163ページの青少年育成の講師謝金は、この分については幼児水泳教室とかクリスマスフェスタ、その辺の講師謝金を充てております。この間の青少年町民大会の費用については、青少年育成町民会議の補助金を利用して謝金を払っております。

この間の掛布さんの講師謝金ですけれども、それは公表してくれるなということで言われておりますので、済みませんがそれは御了承ください。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（大岡利昭君）

お答えをいたします。

今回の町民会議の分でございますけれども、健康増進課の予算の自殺予防対策で40万円の講師謝金を組んでおりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（坂口久信君）

まあ、言われんとは言わんほうがよかでしょうから。多分ほかに波及すると思いますので、その辺な心のうちでわかっていたいただければと思います。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

それじゃお諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会をいたします。

午後 1 時 47 分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 所 賀 廣